

第3期「学ぶ土台づくり」推進計画（最終案）の概要

第1章 計画の策定に当たって

- 1 幼児教育の動向 2 策定の趣旨
- 3 計画の策定主体 ⇒ 宮城県、宮城県教育委員会
- 4 計画の位置付け
⇒ 「第2期宮城県教育振興基本計画」及び「みやぎ子ども・子育て幸福計画第1期」に基づく幼児教育に関する計画
- 5 計画の対象及び幼児教育の定義
⇒ 全ての小学校就学前の子供（乳幼児）を対象
- 6 計画の期間 ⇒ 平成30年度から平成32年度まで（3年間）

第2章 本県幼児教育の現状

- 1 幼児教育（子供）を取り巻く社会の状況
(1) 少子化と核家族化の進行 (2) 親の就業状況の変化
(3) 家庭と地域社会の変化 (4) 子供の育ちの変化
(5) 東日本大震災の影響 (6) 就学前の教育・保育の状況 追加

2 第2期「学ぶ土台づくり」推進計画の成果と課題
〈第2期計画目標指標の状況〉 ※下線は、目標値を達成しているもの。

No.	目標指標	現況値 (H29)	目標値 (H29)
1	平日、父親が子供とふれあう時間について、1時間位以上と答える保護者の割合	<u>69.2%</u>	55%
2	平日、子供とふれあう内容について「読み聞かせをする」と答える保護者の割合	49.4%	75%
3	生活と親の仕事とバランス（ライフ・ワーク・バランス）が「とれている」等と答える保護者の割合	76.0%	95%
4	親として成長していくための学ぶ機会が「充実していると思う」等と答える保護者の割合	46.1%	50%
5	子供が「午後9時頃までに就寝する」と答える保護者の割合	47.0%	50%
6	基本的な生活習慣の確立に向けた取組を「いつもしている」と答える幼稚園・保育所等の割合	41.9%	55%
7	朝食に、「主食、主菜、副菜、その他」、「主食、主菜、副菜」をそろえると答える保護者の割合	34.9%	45%
8	子供が家で遊ぶとき、「ほとんど室外」、「どちらかといえば室外」と答える保護者の割合	<u>36.8%</u>	30%
9	子供が自然体験活動を「何度も（いつも）している」と答える保護者の割合	22.1%	30%
10	子供が家事・手伝いを「いつもしている」と答える保護者の割合	30.5%	40%
11	居住する地域において、体験活動について参加できるイベントや催しが「ある」等と答える保護者の割合	27.1%	35%
12	遊びの場としてコミュニティ施設を「いつも利用している」等と答える保護者の割合	<u>69.0%</u>	65%
13	小学校との連携を「情報交換」と答える幼稚園と保育所等の割合	62.2%	80%
14	現在の研修状況について、「満足している」等と答える幼稚園教諭、保育士等の割合	79.1%	95%
15	発達障害等について相談したいとき、どこに相談したらよいか「知っている」等と答える保護者の割合	46.3%	65%
16	子育ての悩みについて相談する人がいると答える保護者の割合	97.1%	100%

第3章 本県幼児教育の目指す姿

- 1 目指す子供の姿
元気いっぱい、夢いっぱい、瞳かがやく“みやぎっ子”
～ 遊びや自然・人とかかわりを通して、豊かな心をはぐくむ ～
- 2 計画の目標
〈目標1：親子間の愛着形成の促進〉 〈目標2：基本的な生活習慣の確立〉 〈目標3：豊かな体験活動による学びの促進〉
〈目標4：幼児教育の充実のための環境づくり〉

第4章 施策の展開

目標1：親子間の愛着形成の促進

施策1 親子のかかわりの促進（重点事項）
(1) 親子のかかわりの重要性についての啓発
(2) 親子の共同作業を促す取組
(3) 家庭行事、家事への積極的な参加の促進
(4) 父親の育児参加の促進

施策2 親の学びと育ちを支援する環境づくり
(1) 親自身の学びの機会の提供
(2) 社会全体による子育て支援
(3) 将来の「親」育て

目標2：基本的な生活習慣の確立

施策3 社会総がかりの取組による基本的な生活習慣の確立（重点事項）
(1) “はやね・はやおき・あさごはん”の励行
(2) 生活習慣づくりに関する家庭支援の充実

施策4 体力の向上と食育の推進による望ましい食習慣の確立
(1) 外遊び等のすすめと運動習慣の定着促進
(2) 食育の推進

施策5 ライフ・ワーク・バランスの促進
(1) ライフ・ワーク・バランスを意識した子育て支援の啓発

目標3：豊かな体験活動による学びの促進

施策6 人とかかわる体験の充実（重点事項）
組替
(1) 親子体験活動の機会の拡充と場の提供
(2) 体験活動等の情報提供（自然体験活動など）
(3) 多様な人とかかわる遊びや交流の促進
(4) 伝承遊びの普及を通じた地域の人とかかわる機会の提供

施策7 遊びの環境づくり
(1) 安全・安心の遊び場づくり
(2) 遊びの大切さの啓発 追加

目標4：幼児教育の充実のための環境づくり

施策8 幼児期の教育・保育の質の向上（重点事項） 追加
(1) 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等の資質及び専門性の向上
(2) 幼児教育の推進に向けた体制づくり

施策10 特別支援教育の推進と理解の促進（重点事項）
(1) 特別な支援を必要とする子供の早期発見のためのシステムづくり
(2) 特別な支援を必要とする子供への適切な支援

施策9 保幼小の連携と小学校への円滑な接続（重点事項）
(1) 学びの連続性を踏まえた取組の推進
(2) 幼小接続期カリキュラムの普及促進 追加

施策11 地域における支援体制の充実
(1) 地域資源・人材の活用とネットワークづくり
(2) NPO等との協働

第5章 計画の推進

- 1 県民総がかりによる幼児教育の展開
〈各主体に期待される役割〉
- 2 計画の推進に向けた県の体制等

〈各主体に期待される役割〉

家庭 ⇒ 教育の基盤は家庭であることを認識し、主体的に子供の教育を行う。地域社会、教育現場、行政と連携し、家庭の教育力の向上に努める。

地域社会 ⇒ 「地域の子供は地域で育てる」との視点に立ち、地域の教育力の向上に努める。

教育現場 ⇒ 幼児教育を担う役割の重要性を認識し、幼児教育の質の向上に努める。

行政 ⇒ 幼児教育の重要性について広く周知を図るとともに、関係団体等と連携・調整の上、様々な施策を展開し、幼児教育の一層の充実に努める。